

常勤契約職員（専門員）募集のお知らせ

公益財団法人東京都人権啓発センターでは、さまざまな人権課題の解決を目指して、私たちと共に働いていただける職員を下記のとおり募集しています。

記

- 1 募集する職及び採用予定人員
常勤契約職員（専門員） 若干名
- 2 採用予定日
随時（応相談）
- 3 雇用期間
採用の日から令和8年3月31日まで
(注) 1 3か月の試用期間あり
2 期間の定めのある労働契約であり、令和8年4月1日以降の雇用を保証するものではありません。
3 勤務成績等により更新する場合があります。ただし、満65歳に達した年度の3月31日を超えて更新することはできません。
- 4 応募受付期間
随時受付 ※合格者が採用予定総数を満たすまで、随時受け付けます。
- 5 選考方法
 - (1) 第一次選考（書類審査）
事前課題に基づく論文による書類審査を随時実施します。
 - (2) 第二次選考（面接審査）
第一次選考合格者に対し、該当者と日程を調整の上、実施します。
- 6 一言PR
 - (1) 契約を更新した場合、給料表に基づく昇給制度があります。
 - (2) 採用初月から有給休暇が付与されます。その他さまざまな特別休暇があります。また、子育て部分休暇や短期の介護休暇など家族のための休暇制度を利用できます。
- 7 その他
詳細については、以下をご覧ください。
 - ・募集要項 → (別添PDFファイル①)
 - ・採用申込書兼履歴書 → (別添PDFファイル②)
 - ・事前課題論文の表紙 → (別添PDFファイル③)

<問合せ先及び応募書類提出先>

〒105-0014 東京都港区芝二丁目5番6号 芝256スクエアビル2階
公益財団法人東京都人権啓発センター 総務課採用担当
電話：03-6722-0082
E-mail：somu009『アットマーク』tokyo-jinken.or.jp

(注)『アットマーク』の部分半角英数字の@に変更して送信してください。